

## 伐採した樹木を無償配布します

阿賀川河川事務所では、河川管理の一つとして河道内の樹木伐採を行っています。

このたび、伐木作業で発生した伐木材について、地域の皆様に無償配布する機会を設けましたので、お知らせ致します。

### 記

伐木材の配布にあたっては、下記の日時において実施します。

#### ○大石工区

配布期間：令和5年12月11日（月）～12月22日（金）

配布時間：午前9時～午後3時30分

#### ○蟹川工区

配布期間：令和5年12月11日（月）～12月22日（金）

配布時間：午前9時～午後3時30分

配布を希望する方につきましては、別紙にて希望する配布箇所をご確認の上、上記の配布期間・配布時間において配布箇所までお越し下さい。



配布する伐木材のイメージ写真

### 〈提供にあたっての注意点〉

- ・配布については、伐木が無くなり次第終了とさせていただきます。
- ・配布する伐採木は薪として使用するものとし、きのこの原木には使用しないでください。
- ・積込、運搬時の事故については、各自の責任とさせていただきます。
- ・持ち込む車両は、普通（軽）乗用車または最大積載量1tまでの貨物車程度として下さい。
- ・配布する伐採木は私的使用で利用されることを想定しており、営利目的で使用することはできません。営利目的の方への伐採木の配布は行いませんので予めご了承ください。

問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所  
北会津出張所：0242-56-2315

## ■大石工区

県道から堤防天端を通り、配布場所へ進入願います。



## ■蟹川工区

蟹川橋左岸下流にある高水敷へ下りる坂路より、配布場所へ進入願います。

